

令和 8 年 7 月 2 1 日

文教経済常任委員会会議概要

委員長 小 倉 尚 裕

副委員長 澁 谷 洋 子

1 開催日時 令和8年7月21日（火曜日）午前9時58分～午前10時52分

2 開催場所 第1委員会室

3 審査案件

（1）請願第6号 フリースクール等利用料補助制度の創設を求める請願

4 報告事項

（1）指定管理者の募集等について

（2）青森市農業フェアの開催について

（3）ホタテガイ生産の現状について

（4）AOMORI NEBUKO 2026の開催について

（5）古川市民センタープールライン塗装修繕工事に係る温水プールの休止について

（6）夏休み明けの「ゆるやかスタート・ウィーク」の実施について

（7）第3回中学生美術館ボランティアについて

○出席委員

委員長 小倉 尚 裕

副委員長 澁谷 洋子

委員 相馬 純子

委員 工藤 夕介

委員 柿崎 孝治

委員 村川 みどり

委員 藤田 誠

委員 木下 靖

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

教育長 工藤 裕司

市民部長 齋藤 賢剛

経済部長 横内 信満

経済部理事 工藤 拓実

農林水産部長 大久保 文人

教育委員会事務局教育部長 泉 宏明

教育委員会事務局理事 角田 毅

農業委員会事務局長 船橋 正明

市民部次長 竹内 巧

経済部次長 横山 明典

農林水産部次長 坂本 康人

教育委員会事務局教育次長 後藤 孝範

教育委員会事務局教育次長 小山 信哉

経済政策課長 千葉 皆工

農業政策課長 堀川 慎一

関係課長等

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 花 田 昌 議事調査課主任 杉 浦 晃 平

○小倉尚裕委員長 ただいまから、文教経済常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、継続審査中の請願 1 件について、ただいまから審査いたします。

請願第 6 号「フリースクール等利用料補助制度の創設を求める請願」を議題といたします。

市当局の意見等について、説明を求めます。教育委員会事務局理事。

○角田毅教育委員会事務局理事 請願第 6 号「フリースクール等利用料補助制度の創設を求める請願」につきまして、6 月 12 日に開催されました文教経済常任委員会におきまして御説明いたしました。改めて教育委員会の考え方を御説明申し上げます。

請願第 6 号につきましては、フリースクール等利用料補助制度の創設を求めるという内容であります。

お手元の配付資料の「1 フリースクールについて」を御覧ください。

教育委員会で把握しているフリースクールは 3 団体で、学校からの調査報告によりますと、令和 8 年 3 月時点で小学生 3 名、中学生 5 名、計 8 名が利用している状況であります。

次に、「2 教育委員会の不登校児童生徒への支援」を御覧ください。

本市では、不登校児童・生徒を対象とした無償の居場所づくりとして、また、保護者の負担軽減に向けて、資料にあるような取組を行ってきたところであります。

次に、「3 本市のこれまでの不登校対策の成果」を御覧ください。

本市のこれまでの不登校対策の成果としましては、令和 5 年度の最大 611 名から、令和 6 年度が 528 名、令和 7 年度が 478 名と 2 年連続減少しており、1000 人当たりの不登校児童・生徒数についても、令和 6 年度以降、減少の傾向が見られているところであります。また、指導の結果、登校できるようになった児童・生徒の割合につきましても、令和 4 年度から 4 年連続で約 7 割の復帰率となっております。

次に、「4 フリースクール等利用料補助制度の創設についての教育委員会の考え」を御覧ください。

教育委員会では、現時点では本請願に基づく助成制度の実施は困難と考えており、引き続き、国や他都市の状況を注視する考えであります。

なお、参考に記載しておりますが、フリースクールとフレンドリールーム「あおいもり」利用者数等の比較は、表に示したとおりとなっております。

以上でございます。

○小倉尚裕委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。藤田委員。

○藤田誠委員 資料で、教育委員会の考え方、(1) から (5) までは前回と同じですか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○角田毅教育委員会事務局理事 はい、そうであります。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 じゃあ、参考のところは今回付け加えたということでよろしいか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○角田毅教育委員会事務局理事 はい、そのとおりであります。

○藤田誠委員 はい、分かりました。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。相馬委員。

○相馬純子委員 フリースクールを利用している生徒さんが8名ということで、「補助制度を構築する上で十分な受け皿とは思われないこと」というふうに（1）に記載されていますけれども、これは人数の問題ということですか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○角田毅教育委員会事務局理事 この請願にある助成制度につきましては、月額上限2万円、例示額60人の支援希望者に対する補助試算額1440万円の想定をしており、困難と考えているという内容であります。

○小倉尚裕委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 人数の問題ということですか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○角田毅教育委員会事務局理事 フレンドリールーム「あおいもり」も含めて、受け皿としては居場所を——無償の居場所として複数設置しているということも含めて、現時点では困難と考えているということであります。

○小倉尚裕委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 教育委員会が御尽力されて、たくさんの受け皿があるのは重々承知しています。不登校の子どもたちが復帰する率も、青森市は特に高いというのも承知しています。

けれども、フリースクールじゃなければ行くことができないという子どもたち、現在は8名利用していますけれども、この8名の裏に教育委員会が受け皿として設定しているところとつながっていないお子さんもいると思うんです。その背景には経済的な理由もあると思います。なので、同じ青森市の生徒さんが、教育委員会が設定している受け皿に十分つながっていて復帰率も高いからって、1440万円かかるから困難です、そうですねというわけにはいかないです。

人数の問題ですか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○角田毅教育委員会事務局理事 不登校児童・生徒の状況につきましては、個々の児童・生徒の詳細について学校と連携して、様々な支援について話をしているところであり、その子どもたちの保護者にとって、今現在、無償の居場所として、我々として設定しているところも含めて、そういう子どもたちの状況を踏まえて対応していきたいと思っております。

○小倉尚裕委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 質問に答えていただいていないなという感覚がずっとあるんですけれども。

フリースクールも何回か見学させていただきました。なかなかつらい状況のお子さんがやっこのフリースクールに来ているという現状も、それから、経済的に厳しいので——これは運営側のお話ですけれども、厳しい中でも、寄附等とかで何とか賄ってやっているという現状も伺いました。

フリースクールに通っている生徒さんや保護者の方と直接話をした経験はないのです。だから私の発言もあくまで憶測なんですけれども、やはり、受け皿とともに経済的支援は必要だろうと。教育委員会も考えているだろうとは思うんですけれども。

8名だから十分な受け皿とは思われないというふうに読み取れるし、本当のところはそうなんじゃないかなと思うんです。費用もかかりますし。

もう一回聞きますけれども、人数の問題ですか。

○小倉尚裕委員長 教育長。

○工藤裕司教育長 前回と同じ資料でしたので、理事のほうからは読み上げを省略いたしましたけれども、2枚目に書いてあるとおり、教育委員会の考え方としては5つありまして、全て再度読み上げるわけに時間的にいきませんが、例えば「(4)本市の教育課題について」とありますが、教育委員会のほうでは、これまで給食費全額公費負担、そして修学旅行の補助、就学援助、教育D X、そして部活動支援など、保護者の負担軽減を図る中で、さらに現在、学校施設の老朽化に伴う施設設備の修繕、そして旧棟方志功記念館への対応、そしてまた、発達障害など多様化する児童・生徒への対応、そして部活動の地域展開への対応、そしてまた、熊対策、豪雪対策等への課題を抱えているということ、非常に財政面で負担が大きいということになっております。

一方で、(2)にありますように、相馬委員からもありましたけれども、各学校に1つずつの校内教育支援センターを設置するとともに、不登校等特認校、さらには研修センターに校外教育支援センター、フレンドリールーム「あおいもり」を設置しているということもありますので、その他、(1)、(3)もありますけれども、これらを勘案して、教育委員会としては現時点では、子どもたちの居場所としては、今あるものを利用いただきながら保護者の負担軽減を図ると。そしてまた、財政等については、先ほどの課題を解決するために用いてまいりたいという考え方があります。

以上です。

○小倉尚裕委員長 いいですか、相馬委員。

○相馬純子委員 よくないです。

全部読みましたので、その意図は分かるんですけれども、やっぱり財政の問題と。ほかの受け皿につながっている生徒がいて復帰率が高いことで、フリースクールの

補助制度は現時点では考えない、困難であるということなんですね。中心は財政ですか。

○小倉尚裕委員長 教育長。

○工藤裕司教育長 中心は財政かというふうなことでありましたけれども、その記載されている5つを勘案して、総合的に判断するということでもあります。

例えば、熊対策にしても十分な対策に費用を講じることができないような感もありますし、様々勘案したときにバランスを取って対応していくことが必要なんじゃないだろうか。

そしてまた、先ほどフリースクールを利用している子どもたちのことも出しましたが、これらの子どもたちも、ほかの校内教育支援センターや様々なところを掛け持ちしながら利用しているという状況もありますので、何とか公のところを利用していただきながら、学校からも支援をたくさん行って、これらの子どもたちへの対応をしていきたいというのが教育委員会の考え方です。

以上です。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

これより採決いたします。

請願第6号については、採択すべきものと決すること御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 御異議がありますので、起立により採決いたします。

請願第6号については、採択すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○小倉尚裕委員長 起立少数であります。

よって、請願第6号は不採択とすべきものと決しました。

以上で、請願の審査は終了いたします。

(審 査 終 了)

○小倉尚裕委員長 次に、報告事項に入ります。

初めに、「指定管理者の募集等について」報告を求めます。市民部長。

○齋藤賢剛市民部長 指定管理者の募集等につきまして、その概要をまとめて御報告いたします。

今回、指定管理期間が今年度——令和8年度までとなっております施設につきまして、指定管理者の募集等を行うものであります。

配付しております資料を御覧ください。

募集を予定しております施設のうち、当常任委員会に関連する施設につきましては、市民部所管が1番、2番の2施設、教育委員会事務局所管が3番の1施設、合計3施設となっており、利用料金制や募集形態、一括管理の有無の募集内容及び現在の指定管理者については、資料の表中に記載のとおりであります。

指定期間につきましては、いずれの施設も令和9年4月1日からの5年間となっております。

また、今後のスケジュールであります。募集要項の配布から指定管理者選定評価委員会による審査、指定議案の提案など、一連のスケジュールにつきましては、資料記載のとおりであります。

報告は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「青森市農業フェアの開催について」報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 令和8年度青森市農業フェアについて御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

今年度の青森市農業フェアにつきましては、「農業を身近に感じよう！」をテーマに、農業振興センターの業務内容の周知及び市産農産物のPR並びにスマート農業機器の展示・紹介を通じて、市民の皆様により本市農業への理解を深めていただくために開催するものであります。

開催は、8月11日火曜日、祝日——山の日となっております。午前9時から、本市農業振興センターを会場として開催いたします。

当日は、後潟児童館太鼓クラブの児童の皆さんによる盛大な和太鼓演奏によりオープニングを飾っていただきます。

会場では、藍染体験、野菜苗の鉢上げ体験、親子で参加する野菜の収穫や花束づくり体験、馬鈴薯の収穫体験、センターの施設案内ツアー、農業機械の撮影コーナーなどを用意しております。気軽に収穫などの農業を体験できる催しを行うこととしております。また、場内スタンプラリーや縁日コーナーなど、子どもから御年配の方まで幅広い年代の方々が楽しめるコーナーを用意しております。

本フェアにつきましては、広報あおもり8月号及び市ホームページやXのほか、青森農業協同組合の本支店並びに市内種苗店、市民センター・各支所等へのポスター掲示やチラシなどにより、周知を図ってまいります。

委員の皆様をはじめ、多くの市民の方々の御来場を心からお待ちしております。

報告は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「ホタテガイ生産の現状について」報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 「ホタテガイ生産の現状について」御報告いたします。
資料を御覧ください。

まず、「1 海水温の状況」であります。海水温につきましては、本市沿岸に最も近い観測ブイの4月以降の推移をグラフで示しております。「15m層」における7月11日から14日までの平均水温は18.7度となっております。これは、昨年同時期との比較では0.7度低く、平年同時期との比較では1.2度高い状況となっております。

次に、「2 ホタテガイ生産状況」であります。今年1月から6月までの合計で生産量は799.1トン、生産額が2億1557万2000円となっております。これは、昨年同時期——昨年の生産量975.9トン、生産額4億6550万2000円と比較し、減少しております。また、直近5か年の平均——令和3年から令和7年までの平均値との比較では、生産量及び生産額とも大きく減少しております。

2ページ目を御覧ください。

「3 令和8年度春季陸奥湾養殖ホタテガイ実態調査」の結果であります。ホタテガイの適正養殖を推進するため、養殖の実態を把握する調査であります。陸奥湾の漁業協同組合が主体となり毎年実施しております。

「(4) 調査結果」であります。陸奥湾全体の令和7年産貝の状況についてお示ししております。「①成育状況等について」のうち、へい死率及び異常貝率は平年並み、殻長、全体重量及び軟体部重量は平年を下回っております。「②親貝保有枚数」であります。親貝用として保有している令和7年産貝の保有枚数であります。陸奥湾全体では5185万枚、直近5年平均の42%となっております。また、下の表には本市のホタテガイ保有枚数を示しておりますが、表の右列欄のとおり、本市における親貝保有枚数は213万枚と、昨年の358万枚と比較し、減少しております。また、直近5年平均の42.9%となっております。

このような状況を踏まえまして、漁業者等の皆様に対しましては、現在保有している令和7年産貝のうち、異常貝率が低く、収容枚数が少ない貝を成貝用として、高水温に備えて水温の低い低層へ施設を沈めて安定させ、来年春の産卵後まで保有すること、ムラサキイガイの付着が多く作業効率が悪くなることから、早めの稚貝採取を心掛け、稚貝採取後は水温の低い下層に養殖施設を沈めて動かさないこと、高水温や早い潮流の影響に注意した養殖管理を行い、健苗の育成に努めることについて指導を行っているところであります。

また、3ページ目を御覧ください。

「4 令和8年度全湾付着稚貝調査」の結果をお示ししております。こちらの調査は、ホタテガイの付着状況を把握し、採苗器の投入時期や稚貝採取等の開始時期の参考とする調査であります。毎年、青森県産業技術センター水産総合研究所が主体となり行っているものであります。

「(4)調査結果」であります。ホタテガイ稚貝の平均付着数を示しております。第1回調査では、西湾と東湾のそれぞれの平年値が、1袋当たり、西湾が6万2936個、東湾が36万560個に對しまして、今回の調査では、西湾で861個、東湾で2337個となっております。また、第2回調査におきましても、西湾のこれまでの平均2万6638個、東湾の平均3万815個に對しまして、西湾で1525個、東湾で2914個と、極端に少ない状況となっております。

また、下表における本市のホタテガイ稚貝の付着状況であります。第1回調査では1袋当たり384個から1512個、第2回調査では472個から1016個と、昨年状況と比較しても極端に少ない状況となっております。

これを踏まえまして、漁業者の皆様に対しては、採苗器へのホタテガイ付着数が極端に少なく、海域や採苗器によってバラツキが見られますことから、袋に偏っている場合もあり、付着数が少ないため、目の細かいパールネットを用意し、小さい稚貝も活用できるよう準備すること、夏季高水温の危険性が高いことを踏まえまして、稚貝採苗を早めに始め、早めに完了し、体力のある貝をつくるようにすることなどについて指導を行っているところであります。

調査結果については以上であります。資料にはありませんが、持続可能なホタテガイ生産体制を構築するため、今年度の予算において、水中ドローンを活用したホタテガイの生育分布調査を青森市漁業協同組合及び後潟漁業協同組合と実施させていただくこととしており、天候等の不順等もありまして、青森市漁業協同組合については本日、後潟漁業協同組合においては明日、実施することとしております。また、天候によって実施日時も変更されることが予定されますが、これらについてはいずれも年3回実施することとしております。

以上、ホタテガイ生産の現状であります。

今後の状況につきましても、当常任委員会で随時報告をさせていただきます。

以上であります。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。柿崎委員。

○柿崎孝治委員 何か成長が遅れているので半生貝の出荷が8月まで延長になったというが、青森市も8月まで延長なんですか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 そうです。青森市域においても、8月まで延長を予定しております。

○小倉尚裕委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 付着率なんですけれども、去年、採苗器のほかに、パールネットにもいっぱいくっついてたのが私の目でも見えたんです。それで、ムラサキイガイとかのいわゆるカラスガイは、ついているのが確認できなかったんですけれども、今年は6月議会の前から、採苗器を上げてきた人たちのものを見ると、もうカラス

ガイのちっちゃい赤ちゃんがいっぱいついていて、ラーバが全然見つからなくて、もう諦めた人もいたんですけれども、昨日の新聞で、東奥日報さんが山口組合長を何か取材したのを見ると、ヒトデもついていて、もうホタテガイを食べられているような感じですね。そしてムラサキイガイもかなりついていて。今日も油川に行って聞いてきたら、もう揚げてしまったというか、もう諦めたという話です。なので、移入に頼るしかないのではないかという話になって、やっぱり移入になるとお金がかかるので、支援してほしいという話があって、トラックで行くので、フェリー代はかかるし、ガソリン代もかかるので、そういうのは大変なので、青森市のほうに支援をしていただきたいという声がありましたので、ぜひ検討いただければと思います。フェリー代が一番高いそうです。よろしくお願いします。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 移入に関しては、昨年から平内町が先行してやっております。私どももその行く末は注目しておりまして、もし青森漁協及び後潟漁協で移入に向けてという具体の判断があれば——ただ、ちょっとルールづくりがまだ十分進んでいないみたいですので、まずその辺のルールづくりをしていただく上で、今、柿崎委員からもお話ありましたけれども、市としても何か支援が必要だということであれば、その時点でまた、検討してまいりたいというふうに思います。

○小倉尚裕委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 あと、カキです。黒いケースに入れて株を買ってきてやるカキのほうの養殖というの、この間、平内町の報道がされていましたが、青森のほうでも何かやる動き——8月からやるというふうな話を聞いてきたんですけれども、そういうふうな支援とかも必要になってくるし、多分育てていっても、いろいろ検査とか必要になって、株式会社山神は——この間テレビにも入っていたんですけれども、こっちで出荷できる状態のものを、何か調べてもらわないと駄目だというか、こっちのほうで施設がないので、殺菌とかしないと駄目だというので、それを取りあえずテストということで振る舞っていたんですけれども、多分、平内町もやり始めて、青森のほうでもやり始めてくると、多分そういうふうな施設もないと駄目になってくるかも分からないし、多分いろんな漁業者の人も、カキをやりたいというふうに出てくると思いますので。

市のほうでも今、支援をしているんですよね、カキのほうって。そちらのほうではどういう感じなんでしょうか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 令和5年からの高水温でホタテガイがかなりダメージを受けているということで、ホタテガイの再生にも取り組む一方で、新たな魚種の養殖というのでも取り組んでおりまして、今のカキを含めて、新たに湾内養殖をしたいという事業者については、市としては、既に支援を行っております。カキの養殖については、昨年度から青森管内では始まっておりまして、去年は春に種苗を入

れて生育するという取組、今年は秋にカキを入れて1年育てるという取組、入れる時期によって、夏場の高温も踏まえて、どれだけ影響があるのかというところで試験をしております。今年の秋に入れたものを来年出荷できるようにということ、また、株式会社山神は昨年の秋に入れたものを、今年の秋、出荷、揚げてくるという予定ですので、支援は行っておりますので、その結果どうだったのかというところを今後ちょっと見てまいりたいというふうに思っております。

○柿崎孝治委員 御支援よろしく願いいたします。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「AOMORI NEBUCO 2026の開催について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○泉宏明教育委員会事務局教育部長 「AOMORI NEBUCO 2026の開催について」御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

令和6年に開催した、ねぶた師がねぶたの技法を用いて制作するアート作品NEBUCOを展示した「AOMORI NEBUCO FESTIVAL 2024」は、延べ1万人以上の方々に御覧いただき、ねぶたの芸術性を広くアピールしたところであります。

そして今年、再びNEBUCOをお披露目するイベントである、「AOMORI NEBUCO 2026」を、7月31日金曜日から8月11日火曜日まで、協同組合タッケン美術展示館を会場に開催いたします。

資料裏面を御覧ください。

本イベントの内容ですが、表面に名前が記載されておりますが、12名のねぶた師によって花をテーマに制作されたNEBUCOの展示、NEBUCOの制作体験ができるワークショップ「c o NEBUCOを作ろう」、会場限定のオリジナルグッズの販売を予定しております。

また、委員の皆様には、先般、実行委員会より御案内しておりましたが、イベント開催日前日となる7月30日木曜日には、マスコミ・関係者内覧会を開催いたします。御多忙のこととは存じますが、御参加いただければと思います。

報告は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの御報告について御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「古川市民センタープールライン塗裝修繕工事に係る温水プールの休止について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○泉宏明教育委員会事務局教育部長 「古川市民センタープールライン塗裝修繕工

事に係る古川市民センター温水プールの休止について」御報告いたします。

資料を御覧下さい。

「1 古川市民センター温水プールの概要」についてであります。古川市民センター温水プールは、住民のふれあいと連帯感あふれる地域社会づくりを推進し、併せて地域文化活動の振興、生涯学習の充実、健康の増進等を図り、もって豊かな市民生活の形成に資することを目的に、平成8年に開館した古川市民センター2階に設置した屋内プールであり、年間約2万人以上の方に利用されているほか、併設の古川小学校をはじめ、近隣小学校などの授業にも活用されているところであります。

「2 温水プール休止の経緯」についてですが、古川市民センタープールライン塗装修繕工事は、温水プールのライン塗装が劣化し剥離しているため、塗り替えを行うものであり、水を抜きプールを空にした状態でラインの塗り替え作業を行う必要がありますことから、この期間、温水プールを休止するものです。

「3 温水プール休止期間」についてであります。令和8年9月21日月曜日から10月31日土曜日までとしており、再開は11月1日日曜日を予定しております。

古川市民センターのプールの休止に伴い、利用者の皆様には大変御不便をおかけしますが、安全かつ快適に市民センターのプールを御利用いただけるよう、工事施工業者とのやり取りを緊密に行い、利用再開に向けて取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「夏休み明けの『ゆるやかスタート・ウィーク』の実施について」報告を求めます。教育委員会事務局理事。

○角田毅教育委員会事務局教育部長 夏休み明けのゆるやかスタート・ウィークにつきまして御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

「1 趣旨」につきましては、昨年度実施したゆるやかスタート・ウィークにおきまして、不登校の未然防止と熱中症や感染症リスクの軽減、さらには教職員の働き方改革につながる一定の成果を確認したところであります。

この成果を踏まえ、本取組を持続可能な取組として定着させるため、今年度より青森市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第五条の二に、「校長は、長期休業明けにおいて、児童生徒及び教員の心身の健康を保持するため、授業時間の短縮その他の柔軟な教育課程の編成を行うことができる」旨を定めたところであり、これに基づき、夏休み明けの最初の1週間を児童・生徒及び教職員の心身の健康に配慮し、学校生活をゆるやかにスタートさせるための期間とするものであります。

「2 概要」のうち、実施期間につきましては、令和8年8月24日月曜日から8

月28日金曜日まで、主な取組につきましては、①原則、午前授業とすること、②給食は、児童・生徒からの人気メニューを提供している元気モリモリウィークとして実施すること、③児童・生徒は給食終了後に退下、教職員は定時退下とすること、④支援が必要な児童・生徒を対象とした教育相談等は午後の時間に設定することとしております。

教育委員会といたしましては、管理運営に関する規則に基づく、各学校の主体的で柔軟なゆるスタの取組と、給食の人気メニューを提供する元気モリモリウィークを一体的に実施することにより、長期休業明けの登校への不安を軽減し、心身両面から学校生活へのスムーズな適応を促すなど、より高い効果が得られるものと考えております。

このゆるスタの推進が、不登校の未然防止や熱中症等のリスク軽減、さらには教職員の働き方改革としてより実効性を高められるよう、引き続き各学校の取組を支援してまいります。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「第3回中学生美術館ボランティアについて」報告を求めます。教育委員会事務局理事。

○角田毅教育委員会事務局教育部長 「第3回中学生美術館ボランティアについて」御報告申し上げます。

配付資料1を御覧ください。

教育委員会では、持続可能な社会の創り手の育成、ウェルビーイングの向上を同時に達成するための手立てとして、令和5年度より青森市学校教育指導の方針と重点にボランティア教育の推進を掲げております。

このたび、美術館業務の理解、夢や志をもち未来を拓く生徒の育成、郷土の文化芸術の継承・発展及び棟方志功画伯の顕彰を図ることを開催の趣旨として、青森県立美術館並びに一般財団法人棟方志功記念館の協力を得て、一昨年度、昨年度に引き続き、美術館でのボランティア体験を実施するものであります。

3年目となる今回は、9月5日土曜日に青森県立美術館で開催されるイベント——棟方志功ゲームまつりの会場内での案内や、お客様対応を行います。

ボランティアの活動場所及び活動日につきましては、青森県立美術館において、夏季休業中の7月31日、8月10日、8月17日とイベント当日の9月5日の計4日間となっております。

ボランティアの参加対象については、青森市の中学生1年生から3年生25名程度としており、配付資料2のとおり市内の中学校にボランティアを今月16日まで募集したところであります。

具体的な活動内容につきましては、試遊、会場づくり、研修といったイベント当

日のための準備、イベント会場内での案内、お客様対応、整理整頓、展示室内でのイベント案内、誘導となっております。

また、ボランティアに参加した生徒には、活動終了後にボランティア認定証を授与し、その取組を賞賛することとしております。

なお、これまで青森県立美術館及び一般財団法人棟方志功記念館の御協力をいただいて実施してきました美術館ボランティアは、令和6年度GOKANアートフェス2024において41名、令和7年度棟方志功没後50年記念展において53名の中学生が参加しており、今後も県立美術館、一般財団法人棟方志功記念館と連携した取組を継続し、夢や志をもち未来を拓く児童・生徒の育成に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。藤田委員。

○藤田誠委員 説明がちょっと足りないような気がしますが、7月16日に募集を締め切って、その募集の状況も御説明いただければ。今のところだと95点です。お願いします。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○角田毅教育委員会事務局教育部長 応募者数は27名応募がありまして、7校から27名の応募がありまして、全ての中学生を受け入れることとしております。

以上でございます。

○藤田誠委員 はい、よろしいです。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、これにて質疑は終了いたします。

そのほか、理事者側からの報告事項などはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 また、委員の皆様から、御意見等ありませんか。村川委員。

○村川みどり委員 3点あります。

まず、7月15日から始まった中小企業者の事業者支援の——今21日だから、7月15日だから始まったばかりですけれども、現段階での申込み状況を。

それから、カクヒログループスーパーアリーナの音響が非常に悪いという声が結構いろんな人から聞かれていて、大きいホールもそうだし、サブアリーナのほうの音響も悪いということで、これから国スポ・障スポがある中で、ちょっと緊急的な対応をしなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っていて、その音響のところをどういうふうに考えているのかということ。

3つ目は、昨日まで、青森港暮らしのマルシェが2日間ありましたけれども、私は行ったんですけども、1回目——去年よりちょっと出足が鈍いなというふうに感じていて、その辺の状況をどうつかんでいるのかというのを聞きたいと思います。

お願いします。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 私からは、令和8年度の青森市賃上げ・物価高騰対策応援金（中東情勢追加交付）の申請状況についてお答え申し上げます。

前回の申請者総数が1万1395件ありました。そして、昨日7月20日現在の申請者数が4024人となっております。オンラインでの申請でありますけれども、かなり好調に推移しているというふうに、出足はいいなというふうに認識しております。

以上です。

○小倉尚裕委員長 経済部理事。

○工藤拓実経済部理事 私からは、カクヒログループスーパーアリーナの音響についてお答えいたします。

これまで指定管理者から、国スポのリハーサル大会等で使って、様々やってきましたけれども、その際には直接的にこういう御意見はちょっとお伺いはしていませんでしたが、確認の上、必要があれば必要な対応をしたいという状況です。

照明等ではいろいろ御意見はいただいたんですけれども、リハーサル大会をやった上で。ただ、音響のほうは、私はちょっと直接聞いていませんので、確認の上、必要な対応があればしてまいります。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 結構いろんな人から音響の話を聞くし、これ、聞いた話だけでも、ワッツも音響が悪くて、県のアリーナを使っているという話があって、まあ、それはうわさだからちょっと分からないけれども、そういう話なので、ちょっと状況を見てほしい。

あと、それから、走るところが雨漏りしているって。建てたばかりなのに、もう雨漏りしているのかって、走っている人から話もありました。そこもきちんとやっぱり対応してもらいたいなというのが意見です。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 青森港暮らしのマルシェにつきましては、昨年度から開始させていただいて、去年は秋に4日間やらせてもらっています。今年度は6月から10月まで毎月1回開催しますということでやらせていただいております。

なお、会場につきましては、去年は新中央埠頭から柳町通りを通りまして市役所本庁舎の中庭までということでやらせてもらってまして、今年度は、いろんなケースということで、6月には柳町通りから本庁舎まで、昨日まで開催された7月は柳町通りだけの開催で、テストをしております。

天候の影響もあったかなというふうには思っておりますが、今後、実績を見て分析をしてまいります。確かに昨年の秋に比べまして、人通り、人の流れについては、私どもの予想より少なかったかなというふうには感じております。これが、出店内容によるのか、出店規模によるのか、天候によるのかということも今後、分

析してまいります。次は8月のねぶたの期間中のマルシェ、それと9月、10月につきましては、実際、秋の野菜などの収穫も始まっていますので、そういった出店者もできれば、出店内容もちょっと増やしていきたいと、内容も多様にしていきたいというふうに考えておりますので、年間通して5回の開催の中で、実際どうだったのかというところを評価しながら、来年につなげていければなというふうに思っております。

以上でございます。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 今回7月、柳町通りだけと言ったけれども、本庁舎でもやっていましたよね。ウォーターフェアと、それから本庁舎の中ではマルシェをやっていましたよね。

○大久保文人農林水産部長 そうですね、本庁舎でウォーターフェアをやって……

○村川みどり委員 中ではマルシェをやっていましたよ。（発言する者あり）外はウォーターフェアで、中はマルシェもやっていましたよ。

○大久保文人農林水産部長 あれは、実は中身は同じマルシェかもしれませんが、マルシェの実行委員会でやっているのは柳町通り、本庁舎でやっているのは、あくまでウォーターフェアの延長でやっております。

○村川みどり委員 分かりました。いいです。

○小倉尚裕委員長 ほかに御意見等はありませんか。柿崎委員。

○柿崎孝治委員 みなとまち・あおもり誕生400年ということで、今年はまちづくり400年で、4月はミッキーのパレードとかやって、それから、藤井聡太さんの将棋もあって、勝負メシとかも結構話題になっていましたが、今、クラウドファンディングを7月1日からやり始めたと思うんですけれども、その概要をちょっとお知らせください。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 お尋ねにお答えいたします。

クラウドファンディングの件ですけれども、青森開港400年の記念碑を市内外のたくさんの皆様と作成したいという考えから実施しているものでありますけれども、目標額は400万円ということで、期間に関しては、7月1日から8月14日までを設定して実施をしております。

なお、今日現在の実績でありますけれども、13者からで105万円ということになっております。

以上です。

○小倉尚裕委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 市民の方ってあんまり知らないと思うんです。それで、ホームページを見ると、金額の高いほうから埋まってきているような感じがするんですけれども、金額の低いところって全然応募されていないように思うんですけれども、

実行委員長である市長から何かPRしていただいていかないと、400万円まで到達できないような気がするんですけれども、どうでしょうか。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 PRをもっとしたらということですが、PRに関しては、まず今のところはホームページあるいは広報あおもり、あるいは市の公式SNSでやるほか、例えば、今ほど話題に上りました青森港暮らしのマルシェでブースを設置してビラをまいてみたりですとか、あるいは先週の金曜日の安潟みなとまつりでチラシ配布をしたり、あるいは節目節目で市長が挨拶するときに呼びかけていただいたりということも実施しております。

今後についても、柿崎委員の発言も踏まえまして、引き続き市長のメッセージも含めて発信していきたいというふうに考えております。

以上です。

○小倉尚裕委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 私も昔、クラウドファンディングをやって、すごく苦労したことがあって、半分は仕込みを入れないと駄目だとかって話も言われたときがあったんですけれども、やっぱり市民の方もそうだし、役所の方も多分申込みが必要ではないかと思うんですけれども、議員もやらないといけないと思うんですけれども、すみません、400万円に到達できなかったら記念碑はどうなるんでしょうか。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 このクラファンですが、あくまでも400万円の目標でありまして、がむしゃらに400万円を目指しているというわけではないです。ですから、このクラファンの性格上、400万円が集まらなくても、それは記念碑に充当させていただくということで実施しておりますので、そういうふうな形になります。

○小倉尚裕委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 400万円と設定したというのは、400年に関係するということでしょうか。

○小倉尚裕委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 おっしゃるとおりで、みんなから興味を引いていただくためにも数字は語呂合わせで400万円というふうにして設定をさせていただきました。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。これにて、本日の委員会を閉会いたします。

(会 議 終 了)